

意見書案第1号

地域医療・介護提供体制の維持に向けた支援を求める意見書について
地域医療・介護提供体制の維持に向けた支援を求める意見書案を別紙のと
おり提出します。

令和8年6月22日提出

提出者 佐野市議会議員 小 森 隆 一

賛成者 佐野市議会議員 菫 原 政 夫

〃 猪 瀬 朱 美

〃 立 川 俊 一

地域医療・介護提供体制の維持に向けた支援を求める意見書

近年、医療機関及び介護事業所の経営環境は、急速に厳しさを増しています。

物価やエネルギー価格の高騰、人件費の上昇に加え、診療報酬・介護報酬が現場の実態に十分対応していないことから、全国各地で医療機関の経営悪化が指摘されています。

県内医療機関を対象とした調査においても、診療報酬改定後に「減収減益」と回答した医療機関が多数を占めるなど、経営の厳しさが広がっています。また、看護師をはじめとする医療・介護人材の不足が続いており、救急医療や在宅医療など地域に不可欠な医療機能の維持にも影響が及ぶことが懸念されています。

さらに、将来の担い手の確保にも大きな課題が生じています。

近年、看護学校への入学者数が減少傾向にあり、定員割れが生じている学校も見られ、また、介護専門学校においても入学者の減少が続いており、将来的な医療・介護人材の確保に対する不安が高まっています。

医療と介護は、国民の生命と健康を守る社会基盤であり、地域住民が安心して暮らし続けるために不可欠な存在です。医療機関や介護事業所の経営が不安定になれば、地域医療・介護提供体制そのものが揺らぎかねません。

よって、国においては、地域医療と介護提供体制を将来にわたり維持するため、下記の項目について、早急に取り組むよう強く要望します。

記

- 1 医療機関及び介護事業所の経営安定のため、緊急的な財政支援を実施すること。
- 2 物価上昇や人件費上昇の実態を踏まえ、診療報酬及び介護報酬について必要な期中改定や抜本的な見直しを行うこと。
- 3 医師、看護師、薬剤師、介護職員等の確保を図るため、養成・修学支援や地域定着対策を一層強化すること。
- 4 看護学校及び介護人材養成機関の入学者減少に対応するため、修学支援制度の拡充など人材養成への支援を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

令和8年6月22日

内閣総理大臣	高市早苗様
財務大臣	片山さつき様
厚生労働大臣	上野賢一郎様
衆議院議長	森英介様
参議院議長	関口昌一様

佐野市議会

理由

地域医療・介護提供体制の維持に向けた支援を求めるため、意見書を国会及び関係行政庁に提出したいので提案するものです。